

爭議團の活動

松岡氏と會社の間、交渉が續けられてゐるのであるから、自ら申し込  
けぬ不承不問の形で、裏切者の打撃の監視と内部の運動に力を入  
力を注いでゐる。従つて、報告する様な活動をしてゐないが、其中  
尤の一二を報告する事がある。出来よう。  
前述の如く、我々争議團は裏切者の打撃に力を入れて嚴重に之を見張して  
ゐるが、會社は裏切者を帰宅せしめようとするが出来ず困り切つて  
ゐる。是を以て彼は我々争議團の活動部隊を去勢せんとしてゐる。  
次に内部の方面については、去々九日新策の議會、十日委員長  
會議の決議を経て、購買組合、配給、集合所及本部等、於ける  
経済的緊縮を行ひ、以後数ヶ月を戦ふ経済的準備を整へてゐる。

少年軍の活動

少年軍少年軍は毎日午前九時、集合し、然同盟歌、争議團歌、  
少年軍歌を合唱し、夫より各班に分れ、其部署のつくこととな  
つてゐる。是より一時所お伽大會や其他種々の慰勞、催事をや  
つてゐる。  
十六日には第一集合所と慰勞會を開催し、終りに福利があつ  
て各方面から贈らるる慰勞品を分配した。

松岡氏と會社の交渉と函書の交換

九日午前十時から第一集合所にて於て松岡氏から六日及八日の交  
渉についての報告があつた。  
八日の會見に於て松岡氏は、  
一、労働條件については積極的な主張をしない。  
二、解雇問題については、少数の責任ある幹部の解雇を認めず。